

# 令和5年浪江町教育委員会・第5回定例会 会議録

[日 時]

令和5年4月25日（火） 午前10時開会～午前10時45分閉会

[場 所]

浪江町役場 教育長室

[出欠状況]

(1) 出席委員

笠井淳一（教育長）、大清水久雄委員、半谷正彦委員、熊田伸一委員、  
蒔田嗣夫委員、門馬和枝委員

(2) 欠席委員

なし

(3) その他の出席者（説明者等）

教育総務課長 鈴木清水、生涯学習課長 長岡秀樹、  
主幹兼指導主事 坂本貴光、教育総務課長補佐兼子育て支援係長 鈴木智和  
学校教育係長 郷隆一

**教育長** ただ今から、令和5年浪江町教育委員会第5回定例会を開会いたします。  
（開会時刻：午後10時）。会期は、本日1日限りとし、案件及びその順序並び  
に議事日程は、別紙次第のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同 《異議なし》

**教育長** 異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日限りとし、案件及びそ  
の順序並びに議事日程は別紙のとおりといたします。

なお、書記には、坂本主幹を指名します。

**教育長** それでは次に入る前に、本年度より教育委員会教育総務課が新しい体制と  
なりましたので、紹介させていただきたいと思います。教育総務課長の鈴木清水  
です。生涯学習課長の長岡秀樹です。教育総務課主幹兼指導主事の坂本貴光で  
す。教育総務課長補佐兼子育て支援係長の鈴木智和です。学校教育係長の郷隆一  
です。以上の体制で、本年度の教育環境の充実を図ってまいりますので、よろし  
くお願いいたします。

それでは次に、報告事項の(1)教育長報告に入ります。

**教育総務課長** それでは、報告いたします。

**教育総務課長（別紙「教育長報告」により報告、説明）**

**教育長** 以上です。ただいまの報告等につきまして皆様から質問はありませんか。

それではよろしいでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

一 同 《異議なし》

**教育長** それでは、ご承認いただきました。ありがとうございます。次に、承認の(1)承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（浪江町教育委員会文書管理規程の一部改正について）を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**教育総務課長**（「承認第1号」を提出、説明。）

**教育長** ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので承認第1号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

**教育長** それでは、賛成全員ですので「承認第1号」を可決いたします。次に、承認の(2)承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（浪江町立小・中学校管理規則の一部改正について）を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**教育総務課長**（「承認第2号」を提出、説明。）

**教育長** ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので承認第2号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

**教育長** それでは、賛成全員ですので「承認第2号」を可決いたします。次に、承認の(3)承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度浪江町一般会計補正予算 第7号について）を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**教育総務課長・生涯学習課長**（「承認第3号」を提出、説明。）

**教育長** ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので承認第3号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

**教育長** それでは、賛成全員ですので「承認第3号」を可決いたします。次に、承認の(4)承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算第1号について）を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**生涯学習課長**（「承認第4号」を提出、説明。）

**教育長** ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので承認第4号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

**教育長** それでは、賛成全員ですので「承認第4号」を可決いたします。次に、議事の(1)議案第27号 令和5年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（「議案第 27 号」を提出、説明。）

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので議案第 27 号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので「議案第 27 号」を可決いたします。最後に、その他に入ります。

教育総務課長（5 月の行事予定を説明）

教育長 ただ今の「5 月の行事予定」につきまして、ご質問ありましたらお願いします。ありがとうございました。それでは、次回の定例会についてお願いします。

教育総務課長 次回の定例会は、5 月 25 日（木）10 時からといたします。

教育長 いかがでしょうか。ありがとうございました。それでは、前回の会議録について。

事務局（主幹） 前回の定例会及び臨時会の会議録（写）を、皆様に送付しました。問題がない場合は、ご承認の上、署名をお願いします。

教育長 これに異議のある方は申し出ください。ないようでしたら、会議録の承認をお願いします。

一 同 《異議なし》

教育長 それでは、会議録を承認いたします。その他何かありませんか。その他無いようなので、以上で令和 5 年浪江町教育委員会第 5 回定例会を閉会いたします。

（閉会時刻：午前 10 時 45 分）